

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部 局 名	保健福祉部
	課 名	健康増進センター
	係 名	健康増進係
	記 入 者	
	電話(内線)	32-7890

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続	(2) 事務事業 の名称	計画薬物乱用防止教育事業	(3) 事業の 優先度	B
(4) 総合計画での位置づけ				(6) 事業主体	市
① 事業の区分	主要事業				
② 施策コード	11203	(総合計画掲載ページ)	50	(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質 一般事業費(ソフト事業)
基本目標(政策)	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)			会計区分	一般会計
基本施策	1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実(健康・医療)			財源区分	市単独
施策	②保健予防活動の充実			予算科目	款 4 項 1 目 3
施策内容	3健康教育の推進			予算書上の 事業名称	健康教育相談事業 (予算書 100 ページに掲載)
(5) 事業期間	開始 平成 15 年 4 月から				(8) 事務分類
終了	年 月まで (力年)				根拠法令 健康増進法 地域保健法

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	市民	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)	喫煙や受動喫煙による健康被害についての知識を普及・啓発し、喫煙者の減少を図る。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	禁煙及び受動喫煙に関する普及啓発 ・小学生への喫煙防止啓発チラシの配布 ・薬物乱用防止教室の実施 ・禁煙に関するホームページ作成、掲載 ・「世界禁煙デー」「禁煙週間」周知のための禁煙ポスターの掲載	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)	平成14年に施行された、健康増進法において受動喫煙防止対策について位置付けられたことにより開始された。
(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境、市民ニーズ等) や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	喫煙がもたらす健康被害について明らかになってきており、社会的に、禁煙に対する意識が高まってきている。 また、違法ドラッグや覚せい剤と言った薬物も社会問題となっており、正しい知識の啓発が必要。		

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映					
実施計画											
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）					
事業内容		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
(1) 事務事業費の コスト	事業費	需用費		33		33					
	合計		33		33						
	財源	国庫支出金 (千円)									
		県支出金 (千円)									
		地方債 (千円)									
		その他特定財源 (千円)									
		一般財源 (千円)		33		33					
		合計 (千円)		33		33					
補助・起債制度名											

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）									
指標の名称				単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）									
指標名	禁煙パンフレットの配布数	目標値	枚		470	480	490	500	
		実績(見込)値		469	470				
		目標値							
		実績(見込)値							
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）									
指標名	茨城県禁煙認証制度の認証のある公共施設数	目標値	か所		10	10	10	10	
		実績(見込)値		8	8	9	10	10	
		達成率		80.0 %	80.0 %				
		目標値							
		実績(見込)値							
		達成率	%	%					
5. 事業評価									
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。									
(2) 項目別評価									
評価項目・客観的評価				理由					
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	喫煙による健康被害は明らかとなっており、禁煙の知識普及、啓発は必要。					
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	医師会や教育委員会等の関係機関との連携により実施していくことが必要。					
	手段の妥当性	B	どちらとも言えない	パンフレットの配布だけでは、一方的な部分があり、効果が薄い可能性がある。					
効率性	コスト効率 人員効率	A	改善の余地はない	コスト、人員ともにこれ以上改善の余地はない。					
公平性	受益者の偏り	C	偏りがある	パンフレットの配布は、小学5年生を対象に行っているため、受益者に偏りがあると考えられる。					
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	パンフレットを用いて禁煙の知識普及、啓発を行っているところではあるが、顕著な成果には表れていない。					
進捗度	事業の進捗	A	順調である	パンフレットの配布に関しては、実施することができている。					
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。									
禁煙に関するパンフレットの配布だけでは、知識普及、啓発には不十分である。 薬物に対する知識普及、啓発活動も具体的に実施していく必要がある。									
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？									
禁煙に関するパンフレットの配布のほかにアプローチを行い、さらなる知識普及、啓発に努めていく。また、薬物に対する知識普及や啓発活動を実施していく。									
6. 事業の方向性判断									
評価主体		28年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		改善・改革しながら継続（成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減）			注）記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		改善・改革しながら継続（成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減）			喫煙による健康影響を未成年の時期から教育することが必要となっている。地域、学校等と連携し事業を展開していく。				
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う					上記評価のとおり。				